

倫理委員会審議内容

令和2年7月16日開催

No.1	申請者：精神科医長 久保 彩子
課 題	沖縄県と島根県における医療観察法通院処遇中および処遇終了後の医療ケア体制に関する調査
研究の概要	<p>本研究は、沖縄県および島根県内において、通院処遇中および終了後に生じている対象者の課題および、それらに対し医療観察法指定通院医療機関および地域関係機関が提供している医療およびケアの内容を調査し、対象者の医療観察法通院処遇が終了することにより指定通院医療機関等に生じている医療およびケアの質・量の変化を探ることを目的とする。本研究は、指定通院医療機関が医療観察法の対象者に対し、処遇終了後を見据えたより良い医療・ケア体制を構築することに寄与する。対象者本人にとっては、医療観察法による医療が終了した後も、社会で適切なケアを受けながら安定した地域社会生活を維持することにつながると期待される。</p>
判 定	承認
利益相反審査判定	承認